

奨学生募集要項（2026年度）

No.

79

神戸大学推薦枠（A区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	野田育英財団		
2026 募集依頼人数	5名（全国で30名程度）		
募集学年	学部2年生		
募集学部・研究科 研究分野等	経済学部、経営学部		
大学締切時期	神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照		
給付	年額 720,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時) 一時金	無		
併給	一部可	年齢制限	25歳未満（申請時点）
就労制限	—	出身地制限	日本国籍を有する者
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構以外の給付型奨学金との併給不可 ・家計基準あり（2025年の世帯年収が900万円以下＜課税前＞） ・採用された場合、財団が定めるレポート等を期日までに提出できる者 		

公益財団法人 野田育英財団

2026 年度奨学金 募集要項

目的

当財団は、学業・人物共に優秀で知的好奇心や探求心が旺盛な学生に対する奨学金の援助を行い、現代社会における我が国の発展に貢献する有用な人材の育成に寄与することを目的とします。

応募資格

1. 給付期間において当財団が指定する大学で社会科学分野における経済学、経営学分野の勉学に励む学部2年生であること
2. 学業、人物とも優秀であること
3. 将来、現代社会において活躍したいという強い思いを持つ者であること
4. 経済的な支援を必要としていること
5. 申請時に満25歳未満であること
6. 留年をしていないこと（標準修業年限内に卒業可能な者）
7. 日本国籍を有する者
8. 2025年の世帯収入が（課税前）900万円以下である者
9. 日本学生支援機構以外の給付型奨学金との併給不可
10. 採用後、財団が定めるレポート等を期日までに提出できる者であること

給付期間

2026年4月から大学の正規最短修学期間

給付金額

給付金額は次のとおりです。(返済義務がない給付型)

月額 60,000 円とし、2026 年度においては、1 年分 72 万円を 9 月末に支給する予定です。

来年度以降においては、年間 72 万円を前期と後期の 2 回に分けて給付します。

前期分支給：36 万円 5 月頃予定

後期分支給：36 万円 8 月頃予定

募集人数

指定大学からの願書の提出人数は、5 名までといたします。

採用予定人数

30 名程度

申請書類

1. 2026 年度 奨学金給付願書 (必須：指定書式)
 2. 奨学生推薦書 (必須：指定書式)
 3. 成績証明書 (大学 1 年生分)
 4. 個人情報の取扱いに関する同意書 (必須：指定書式)
 5. 住民票 (同一生計の家族全員でマイナンバーなし、3 ヶ月以内のもの) の写し
 6. 世帯収入を証明する書類の写し
- (生計維持者 (ご両親) の源泉徴収票、確定申告書等 2025 年の所得がわかる書類等)

なお、申請書類の原本は指定大学の奨学金担当部署が保管ください。

申請方法

上記の書類の順番に、連続したデータ（例えば、PDF化）とし、学生名を付し、大学側で独自のパスワードを設定し、圧縮させて、大学から当財団のメールアドレス（zaidan@nodaikuei-zaidan.jp）宛に送信ください。

申請期限と給付決定

申請期限 2026年5月31日(日) (2026年4月1日(水)から受入可能です)

給付決定 2026年8月31日(月)

選考と結果通知

選考委員会において書類審査及び面接により合否を決定いたします。

選考の仕方は、提出書類にて一次審査(6月中)を行い、一次審査通過者のみ、二次審査の面接（7月下旬から8月上旬）を受けることとなります。

審査結果は決定後、合否に関わらず本人及び申請者在学校へ連絡いたします。

選考基準

1. 学業、人物とも優秀であると認められる者
2. 将来、現代社会において活躍したいという強い思いを持つ者
3. 経済的な支援を必要としている者

奨学金の停止

奨学生が休学等し、または長期にわたって欠席したとき

奨学金の廃止

1. 学業成績を理由に留年したとき
2. 傷痍疾病などのため成績の見込みがなくなったとき

3. 学業成績または操行が不良となったとき
4. 奨学金を必要としない理由が生じたとき
5. この法人が定める書類等を期日までに提出しないとき
6. 偽りの申請その他不正な手段によって給付を受けたとき
7. 在学学校で処分を受けて学籍を失ったとき
8. そのほか奨学生としての資格を失ったとき

前項各号に該当する場合、奨学生に対して奨学金の全部または一部を返還請求することがあります。

その他

1. 募集開始に際しては財団から指定大学に対してメール等により案内を送ります。申請に際しては、指定大学から提出していただくことになります。
2. この要項に記載してある事項につき不明な箇所、又はこれ以外で疑問があれば、当財団事務局までお問い合わせください。
3. 申請書類の個人情報については、当奨学生選考以外に使われることはありません。
4. 奨学金が給付されたあとは、レポートの提出の義務が生じます。
5. 給付決定した後、翌年次の4月1日以降において、成績証明書及び在学証明書の提出をお願いいたします。なお、在学証明書に学年次の記載がない場合は、在学証明用紙をホームページ上に載せていますので、大学側で記入のうえご送信をお願いいたします。
6. 給付が決定した場合、当財団の奨学金事業の啓発・普及（アピール）活動を当財団ホームページ等で紹介するために、本人の了承を得た上で、氏名を公表する場合があります。
7. 奨学生が学業を終了した後の進路に制約はありません。

願書記入・作成上の注意

1. 願書は必ず本人が記入してください。
2. 提出物はすべてデータ化し、大学からの提出をお願いいたします。書類の順番は：

「2026年度 奨学金給付願書」

「2026年度 奨学生推薦書」

「2026年度 成績証明書」

「2026年度 個人情報の取扱いに関する同意書」

「住民票」

「世帯収入を証明する書類」

とし、一つの連続したデータとしてください、もし、別紙を必要とされる場合は、それぞれの必要とする書類の下に置いてください。

大学側で独自のパスワードを設定してください。

問い合わせ・願書送付先

公益財団法人野田育英財団

〒104-8328 東京都中央区京橋 2-4-15

TEL 03-6910-3567

FAX 03-3548-0013

E-mail zaidan@nodaikuei-zaidan.jp

HP <https://www.nodaikuei-zaidan.jp>

電話受付時間：平日 11時～16時（土日祝日休み）